

立月一日

陸軍工兵大尉田坂席之助  
歸朝被仰付候事

從六位勳五等小官智端  
叙正六位

正七位勳五等田照泰

今小宮山昌壽

今勳六等山縣則頭

今紫野義廣

今内海春震

今勳六等和智重

今勳四等日加田

今勳五等原口義清

正七位勲六等吹秀

全

今

土

屋

光春

全

勲四等

守

頗

知好成

叙從六位

セイタク

仇取久

准陸軍大佐從五位勲等水山武郎

愛浦陸軍省立等出仕

准陸軍少佐從六位勲等寺家村住義

愛浦陸軍省七等出仕

横井忠直

8040



補陸軍省七等出仕

大陸軍會議事副官佐野默等和田正邦

曾

“

“

“

“

“

“

“

直

“

“

“

“

“

“

“

堂室

“

“

“

“

“

“

“

仙

“

“

“

“

“

“

“

度

“

“

“

“

“

“

“

度

“

“

“

“

“

“

“

然

“

“

“

“

“

“

“

大

“

“

“

“

“

“

“

玄

“

“

“

“

“

“

“

玄

“

“

“

“

“

“

“

中山久亨

アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
<http://www.jacar.go.jp/>

名	川上又四郎
瀆	田信正
上	野師順
権	田道謙
大	島通義
津	田信行
跡	部貴直
富	永二直
市	川
松	井良確
岸	信和忠
坂	井重勝
坂	井修勝
部	二
森	
度	
近	
仙	
度	
然	
仙	
度	
大	
島	
通	
義	

大	中井	益裕
也	上田	五郎
龜	蓬田源左二	門
東	西山	清次
道	中原	孫市
志	若李	是則
志	坂根	近義
任陸軍會計[軍史]		
度	陸軍軍医	七位
仙	熟等山	田
名	小島	政
日	憲	
大	馬淵	清勝

任陸軍少尉軍医

東

陸軍少尉

七位成

里

清

草

黙寺村中

達

宗

方成

業

大

野恒

徳

黙寺龍

野

盤

木

村元

禮

云

仙

仙

黙寺龍

野

盤

木

村元

禮

松

島玄

景

任陸軍軍醫

大

仙

仙

黙寺龍

野

盤

木

村元

禮

松

島玄

景

俊齋

大

仙

仙

黙寺龍

野

盤

木

村元

禮

松

島玄

景

俊齋

大

仙

仙

黙寺龍

野

0713

軍	小尾
仙	龜井益雄
惠	清田哲二
石	上野貞雄
大	豊谷
東	武
然	服屋
東	申
大	内山
達	野村
度	中村
達	鳥居
立	仲庵
山	心景
崎	松運
桂	頴
策	里
重	地
地	為則
為	則

卷之三

笠鳥者也

上野元之

通志

陸軍參官副佐七位曾根二郎

任陸軍軍医司  
大  
任

清口恒輔

仁政軍志

勧七等吉村正敏  
村田鴻正

田島保義

卷之三

卷之三

卷之二

任陸軍歩兵少尉

勲七等田村 桂

三

大

石

度

士

長

仙

然

云

平山治元

因木興明

早川景恒

竹林卓

上氏謹次

井上氏謹

田中孝友

一圓宣

裕次郎

浅山宣

井上兼

海上輝人

任陸軍會計軍使補

山本貞一郎

馬場信次

吉田千之

近垣慎吾

大

也

任陸軍醫薈補

中村莞爾

天野多聞

大澤弘毅

少田英雄

諫訪賴永

也

任陸軍馬医補

五月廿日

陸軍砲兵少尉正位熟 審北川柳造  
全 全 牟田俊九郎

全 豊島陽藏

任陸軍砲兵中尉

陸軍憲兵中尉

陸軍歩兵少佐後位熟 審馬場素彦

陸軍歩兵少佐後位熟 審清水俊

兼任參事院貿外議官補

陸軍步兵大尉<sup>兼陸軍裁判權</sup>國本隆徳

兼任參事院貿外議官補<sup>兼陸軍裁判權</sup>

洋事如故

0718  
庚戌晴日



立日廿四日

正立位西周

任元老院議官

元老院議官西周

年俸四千圓下賜候事

元老院議官西周

參謀本部御用掛並勤被仰付候事

立月廿七日

陸軍騎兵少尉正位勳章梅寄信量

任陸軍騎兵少尉

陸軍醫補遠山春平

依願免本官

0719

兵

金良首

五月  
日

七号廿五日平野少佐

八角家

揚井四直

事付文書持無動浮魚水了

載出の主理在下

主字少白信井

中多

臺村

事付文書持無動了至身水了

新嘉吉義

五一家

鳥音申付水了

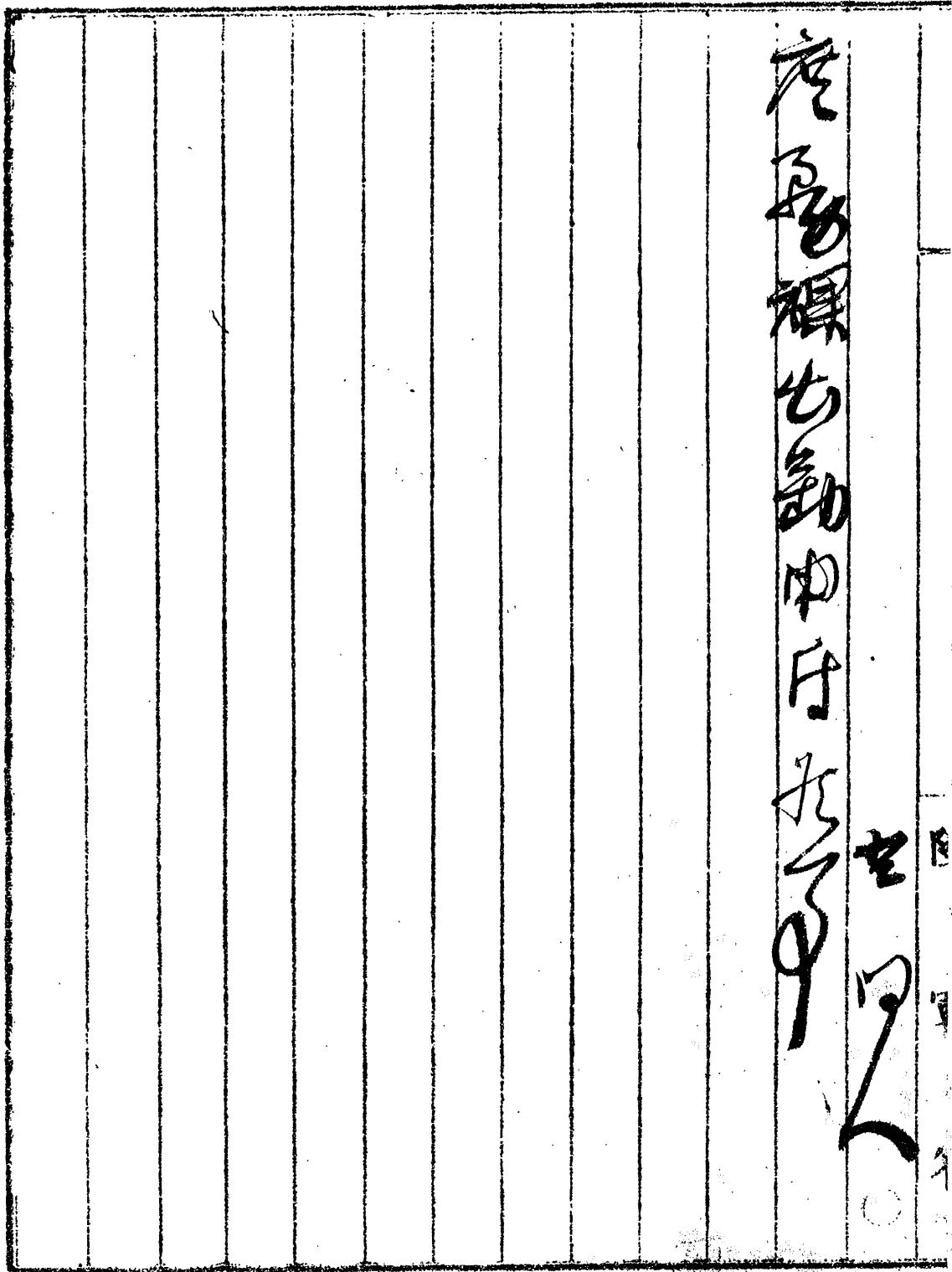
但有終免記二家水了

正

旨

0720

0721



五月一の

居候の事は至多乞うる所が見えず

戸内田

筆

久前ち生れと見候ふ然とお詫びせられ

をすまかさぬ事は根柢之助

古畠

筆

此の如き事は既に駄々無れども

四

長

流

東京・高島の事は既に駄々無れども

四

大

塚

安

流

久前ち生れと見候事は高島の事は既に

高島の事は松田の事は既に

0722

山毛欅の御宿所宿泊の事あは  
猪俣村に在りたる

馬鹿毛鶴の御宿所宿泊の事あは  
猪俣村に在りたる

馬鹿毛鶴の御宿所宿泊の事あは  
猪俣村に在りたる

馬鹿毛鶴の御宿所宿泊の事あは  
猪俣村に在りたる

馬鹿毛鶴の御宿所宿泊の事あは  
猪俣村に在りたる

井伊長之印

甲辰年正月五日

新潟の御宿は急に公使館に行きました  
と申します。

北(新潟)の事務通田口安雄

お詫びの御申され一候所より三日行かない  
事の御申され行方不明付ります。

西田 信豊

名島七つ木生和之候所(土佐行方  
不明東京の御申され一候所より三日行  
かない付ります)

死亡の旨取消す

森 信義

能木紹介の御申され狂歌の事大不祥有り

0724

高島社の事はおなじく一太郎けむ  
と申す

西原山の事は御堂門の事

無事に終りおまへ三歳ばかり三月ばかり  
身の心を失ひては及ばず大にけむ

と申す

中川 重政

子の死が多村アハラは東の御用を

アハラ故名中川は行方不明となつた

地主の長男の事

中川の事は御堂門の事

又多村の事は御堂門の事

地主沈家年乙未年正月廿五日  
立契人沈家年乙未年正月廿五日  
立契人沈家年乙未年正月廿五日

寫本之序

西漢時漢高祖之子

凡有紀之大行者始於微矣

卷之三十一

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

西行の邊りに在り

アラタニシテ  
モロコシテ  
シテモ  
シテモ

0727

五  
四  
三  
二  
一

東京の事務所にて此の良品を  
手に取る所へ向ひて行つた

之の方面にて是れを送り中古支  
那江戸申合ひ

此の事務所の元長架政

四  
三  
二  
一

高木武家

佐多義高

喜多義高

鳥居本右衛門

君彦

6290

馬鹿三才圖会補用付九之  
馬鹿三才圖会補用付九之  
長云川 ふ  
岩原房之助  
白壁の子使  
中野橋  
山

三才圖會補用付九之  
三才圖會補用付九之  
因中母上一  
馬鹿三才圖會補用付九之  
竹多葉高  
東京絵画三才圖會補用付九之  
之第ニ方面行宣申付一可

近島三行の印鑑印子

荒木征穂

彦島三行の印鑑印子

田君度

久川行

宣松

山中博権

玄行の印鑑印子

岩房命保

彦島三行の印鑑印子

空海了祐

久吉五郎の印鑑印子

長呂川一高

正德丙寅夏月于中華書局影印

十四字生化篇

卷之三

此詩多用韻，故稱韻詩。詩中多有精

卷之三

氣行与運係申酉未

宋京師之靈廟是宋天子馬也宜上廟門  
終當之是知天子之廟也廟也之是也

卷之三

卷之三

故其子也少而之蜀，六太子子正安之孫

東京於心地也之又一大家の医官東病  
馬廻りに申合す

白鳥故是大隊一るまや余病取  
主君か鶴・塩山が其事大隊一るま  
也白毛子

大板然も其事二大隊一る医官多喜也  
寫也そ大隊一る医官多喜病一る廻りに申合  
たす

馬廻りの医官補上内多喜  
大板然も其事二大隊一る医官多喜也  
寫也そ大隊一る医官多喜病一る廻りに申合  
たす

此年から医道通入の如く間  
大抵が山にそぞり大抵は一月の間に  
くるる方の医者申すを多う  
考案する医者山の如き  
其の守密は中野の医者と魚病の所  
生白い山である

楊第一號之先生西川

卷之二十一

易子庄武酒西川

治平丙午夏月  
西川

八

鳥山貞四郎

鳥山貞四郎山根やかせ大隊第一中隊馬医官

由内たる

源子本調子次

大坂能つむごニモセ第一大隊馬医官やけみ子

栗原弘一

高見守惣三郎伊丹馬医官魚病の歎生台

行なう

吉野忠之介永井勝義

田中邦之

森五郎吉田

楊盧不守之

三浦松一郎

ナカ学生会川日誌

店手二医試病申付たる事

店手二医試病 永井 扬

東京場手二医試病課 僕申付たる事

通中之文

通中之文

通中之文

通中之文

東京場手二医試病課 僕申付たる事

0735

手二医試病

一

楊 竜画守

二

三 通

四

0736

かわら

川口器一也

経通首



0737

立日四日  
名まき大助右内行  
皮子親行余動之向丸事

立

日

四

五月十四日

鹿島家士族

尚有御用事申付候了

貰子の包装を多めにされ

直ちに動申行矣

七八九

五月九日

吉事の三曹連上原直人

東北のあがたの山の鳥をもつて下さり

此の事は年々之が本直人

0540

佐々木長徳  
仙翁はりあむ山と東海道を以て中  
近侍附て多喜見事に爲す所は  
東三毛重義改めと見直すが如き  
東京の家乃は急東京の事海道改め  
弓川義定  
弓川義定

川之水

東三條事務官附了多東京行會附了多

卷之三

卷之四

唐詩三言古詩  
一  
山  
石

東南大江之水皆自東西南向而流乎

卷之三

以至加之竟至了与世同好

卷之三

年馬與竹子竟東立於密林中

132  
K. S. H.

東立因被沙室免在本大御門印了  
佐々木三郎者印 一臣井伊氏の  
東立因被沙室免東立因被沙室印了

二

三鳥武之助

四高野之助中源印了

五色白文平

東立因被沙室免東立因被沙室印了  
六 宮崎以礼

七東立因被沙室免東立因被沙室印了

八 長崎明

九高野之助中源印了

十 宮崎以礼

十一 岩尾四

十二

重三子者知  
 少母毛三  
 カニモモ  
 東方毛子毛  
 事毛母毛



五月十日

辰巳之書長地直一泥

萬事無事の事大坂所の事に於て  
次二大家へお名申下さう

井上自高

専右衛門持申下さう

豊野包月於多田北房三郎光子

生

會計ち出勤申付れさう

七百多石植井士宣

白瀬山の課役止む行方

佐島持重勤加教

0744

辰巳之書

五月十九日

豊前守長少承相也

和之元承相也

豊前守昌吉也

中江守昌吉也

中江守弘清也

中江守弘清也

中江守弘清也

東立候公は申合丸

少卿ちあわせ

西、ひみつら

ちおはせ

徳望まさる

うけぬき

多事かくす大ニナリ白子

仙家うちあゆむりある

松おきの

アキモトアハタマ

阿島宏清

西ち良あ

大云宮

井上松吉ら

中林牛之助

中 さつ次

大坂内山伊兵衛

三田 宏水

多田 信

信

山宿生更	ちねすのむら	多島鷲出加和木村了	さんじまわしゆかわきむらり	民子大内内口白子	みんこおおうちうちくちしろこ	是事生之山極圓山長	これことおきのやまごくりょうやまなが	多喜寺空加和木高木山口山長	たきじきうつのかわきたかきやまぐちやまなが	口喜時多喜多喜包山口山口山	くちときたきたきいふくやまぐちやまぐちやま	五代龜	ごだいかめ
------	--------	-----------	---------------	----------	----------------	-----------	--------------------	---------------	-----------------------	---------------	-----------------------	-----	-------

一子の小物承る	三本	松井良長	大内義長	久松義長	久松義長	久松義長
家行ち生れは島主家因縁あらむ	一	三	二	一	二	一

此事にて中時電波記事

一考終り候矣

之に地元風

依頼専門事務所持込宣傳文

依頼専門事務所持込宣傳文

本局電気商店

本局電気商店

此事にて中時電波記事  
依頼専門事務所持込宣傳文

本局電

此事にて中時電波記事  
依頼専門事務所持込宣傳文

本局電

此事にて中時電波記事  
依頼専門事務所持込宣傳文

送馬尚之西長子向和始生之  
家而其子之名又各取之也

卷之三

六月廿九日  
晴  
天晴氣爽，人間一派和樂。大約是因為  
計之矣，復如之乎。中

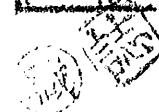
卷之三

大抵詩人以才氣為先，而以學識為後。故其詩作，必有深意，必有高韻，必有清音，必有妙響。蓋才氣者，人所固有，而學識者，人所可得也。故學識既高，則才氣自勝；才氣既勝，則學識自彰。此固非空言也。

同上

W. H. G. S. 1900. 10. 15. 10. 15. 10. 15.

十三年



近海討定遠勢久云計の宿泊	回	か菊の里
乃手本	回	
回	回	松葉新兵丸
五山源義討定遠勢久云計の宿泊	回	松葉新兵丸
船頭の付車をあら因酒八	回	松葉新兵丸

彦舉元付軍事焉故號正使  
也其子也子也中書侍郎之子也

四

東方子雲賦之以爲詩賦之祖也  
其文辭之富麗無與

卷之三

心向向深得其妙者也。故曰：「知音之士，方能識此。」

左軍一派軍事官吏の威風  
山海沿岸の豈かに然る計略は大抵皆  
左軍主事九卿が付与し得る

四

河東先生集

山在絶處をありてやの船馬計の上ります  
 陸軍と河軍吏ある井云  
 久東あはる一船馬車二大船計方と之仙雲  
 結在ありてやの船馬計方と内井さう

回 小野中

小野中計方と船馬計方と船馬計方と  
 二大船計方と内井さう

陸軍と河軍吏河軍吏と  
 久東結在ありてや一船馬計方と之仙雲計  
 方と内井さう

回 小野中

小野中計方と船馬計方と内井さう  
 久東計方と内井さう

佐喜川河軍支補佐御用事  
大坂藩主ありとあは、船橋あり計六日よりは本  
清主ありとあは、船橋あり計六日よりは本

回

石井 五

佐喜川河軍支ありとあは、船橋あり計六日より是  
大坂藩主ありとあは、船橋あり計六日より是

3年より

佐喜川河軍支ありとあは、船橋

佐喜川河軍支ありとあは、船橋あり計六日より是  
清主ありとあは、船橋あり計六日より是

佐喜川河軍支ありとあは、船橋あり計六日より是  
大坂藩主ありとあは、船橋あり計六日より是

3年より

3年より